

＼電気自動車の急速充電器を設置する事業者を応援します／

第2次募集

丹波篠山市

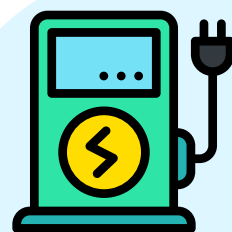


充電インフラ整備補助金

コンビニ・商業施設・観光施設などに
公共用EV急速充電器をおトクに設置しませんか？

※補助要件がありますので、詳しくは裏面をご覧ください

＼補助額／
上限 100万円



市HP



国の補助金と
併用できます

申請は令和8年12月4日(金)まで！

丹波篠山市充電インフラ整備補助金

丹波篠山市内に公共用の急速充電器を設置する事業者に補助金を交付します。

補助対象者

- ☑ 自ら所有する土地で補助対象事業を実施する者
- ☑ 他の者が所有する土地に、その所有者から許諾を得て補助対象事業を実施する者（リース契約により整備するときを含む）

主な補助要件

- ☑ 公共の場に設置する**出力50kW以上の急速充電器**
(事業所敷地内や高速道路など利用を限定する場所への設置は不可)
- ☑ 商業施設・観光施設・飲食施設・交通拠点等に設置すること
- ☑ 原則として、24時間利用可能であること
(故障や保守点検等による停止を除く)



補助額

充電設備の購入費と充電設備の設置工事費から国等の補助金を除いた額
上限100万円

申請期間

導入前申請となっていますのでご注意ください

令和8年9月1日（火）～12月4日（金）

※申請額が予算額に到達した場合、期間内であっても募集を締め切ります。

お問い合わせ先

丹波篠山市 環境みらい部 農村環境課 創造農村室（本庁舎2階）

電話：079-552-5013（直通）FAX：079-552-0619

メール：kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp



市HP